

丹波市国民健康保険運営協議会会議録

令和7年度 第2回		市当局	健康部 部長 徳岡 泰	
開催日	令和8年1月29日(木)			
時刻	開会 午後2時00分	事務局 書記	財務部 税務課長 柿原 範久	
	閉会 午後3時00分		健康部 健康課長 大野 昌也	
場所	丹波市役所 第2庁舎 2階ホール		健康部 健康課 国保年金係 係長 大前 秀昭	
			健康部 健康課 国保年金係 主事 橘 ももか	
出席委員	白井 秀明	吉竹 仁人	山本 佳美	
	前田 孝子	木戸口 友子	長尾 恵子	
	上山 知己	塩見 亮司	山内 一人	
	田村 良二	梅垣 友一郎	田畑 保子	
	近藤 まさ子	金川 方子	足立 康裕	
	池田 凡美			
欠席委員	堀 優子	足立 省三		
審議事項	(1) 令和7年度国民健康保険の状況について (2) 令和8年度国民健康保険税賦課方針について (3) その他			

令和7年度第2回丹波市国民健康保険運営協議会会議録

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>○開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会の内容、進行について説明。
副市長	<p>○副市長あいさつ（市長出張により副市長出席）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催参集に対するお礼 ・令和7年度国民健康保険の状況報告、令和8年度国民健康保険税の税率について諮問
事務局	<p>○委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹波市民生委員児童委員連合会の代表交代により田畑委員が新たに任命 ・副市長より委嘱状交付 <p>○会議成立の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員2名欠席のため、委員18名中16名の出席。過半数の出席により会の成立を確認。
副市長	<p>○諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副市長から会長へ、「諮問第5号令和8年度丹波市国民健康保険税の税率等について」諮問 ・副市長退席
会 長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は第2回目の国民健康保険の審議会に出席いただきありがとうございます。市より諮問をいただいた、この後協議し、答申という形になる。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	<p>○進行を事務局から会長へ交代</p>
会 長	<p>○議事録署名人指名及び書記任命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名人に梅垣委員、木戸口委員を指名 ・書記は事務局

	○協議・報告事項 (1) 令和7年度国民健康保険の状況について ・事務局に説明を求める。
事務局	○令和7年度国民健康保険の状況について、資料に沿って説明
委員	○質問 ・丹波市国民健康保険医療費の状況のグラフのうち、7月の費用額があがっているのはなぜか。何か原因があると考えているのか。
事務局	○回答 ・現状分析が進んでいない、7月に何かあった認識はしていない。
委員	○質問 ・特定健診、特定保健指導の報告値について ・丹波市は全国平均と比較してどうなのか ・1人当たりの件数は減少しているがそれほど費用額が下がっていないのはどのように考えているのか
事務局	○回答 ・県平均に対して丹波市は高い（一般的に40%超は県下の市町では良い成績） ・国の示す目標値は60%、丹波市もこの数値を目指している ・医療の高度化が1人当たりの医療費の増加理由だと考える
委員	○質問 ・滞納者への対応はどのようにしているのか ・滞納は毎年滞納になるのか、同一人物が滞納しているのか
事務局	○回答 ・納税相談、差押えの案内、自宅訪問、預金の差押え等、段階によっては滞納処分を行い、収納に努めている。 ・結果的に財産がない場合には規則・要綱に基づき不納欠損をとらざるをえない。 ・滞納分にある方は複数の年度を滞納していることが多いが、現年度については長期の人もいれば部分的に未納の人も混在している。
会長	○協議・報告事項 (2) 令和8年度国民健康保険税賦課方針について ・事務局からの説明を求める。

事務局	○令和8年度国民健康保険税賦課方針について資料に沿って説明
委員	○質問 <ul style="list-style-type: none"> ・県から示された国保事業費納付金算定結果では168,820円(+7.1%)だが、試算で出されている標準税率のC案では一人当たり162,454円となっている。丹波市独自に設定されている金額だから差が出ているのか。
事務局	○回答 <ul style="list-style-type: none"> ・説明を簡略化するために納付金に対して税率を算定すると説明しているが、実際には他の交付金がある。別の収入を納付金にあてることで税率を少しでも下げる形になるので、試算の一人当たりの保険税は安くなるということになる。
委員	○質問 <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの保険税の比較が試算では7.9%だが、標準税率では7.1%になっている。金額比較では下がっているのに、一人あたりの税額では上がるのはなぜか。
事務局	○回答 <ul style="list-style-type: none"> ・分析する必要があるため、持ち帰る。
委員	○質問 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年A案、B案、C案と提示いただき、毎年B案が採択され、例年今までの基金を使用すると答えられている。基金が減少していく試算をしているが保有状況を見ると使える余裕があるように見えるがどうなのか。
事務局	○回答 <ul style="list-style-type: none"> ・“基金を使う余裕”という点で見ると結果的に残ってきているため、令和9年度から令和12年度にかけて統一された標準保険料率に向けて若干余裕はあるかと思う。 ・近年の所得増加等もあり試算時点より税金が多く入ることや、新たな交付金の獲得等により、以前の説明よりも基金が残ってきている。
委員	○質問 <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの保険給付費+2.5%増加と書かれているが、令和8年の診療報酬改定で国は3%超上げると示しているが反映していないのか。 ・見込みと実際に入ってくる収入と大きく変わってくるのではないのか。

事務局	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この資料は県から示されているものであり、細かな計算が入っていない。こちらではまだ分かりかねる。 ・見込み段階であるため違いが出てくる可能性は大いにある。
会 長	○令和7年度国民健康保険税賦課方針について事務局としての妥当と考える案の説明を促す
事務局	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階的な引き上げをしたいと考えている。 ・急激な引き上げによって負担が急激に増えるというのも避けたい。 <p>○採決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採決の結果、令和8年度国民健康保険税の税率についてはB案に決定する。 <p>○協議・報告事項以外の質疑</p>
委 員	<p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“国保逃れ”が世間で言われているが、そういったものを防止するための対策はないのか。 ・制度の趣旨である“助け合い”を思えば、法律的な措置を執る必要があるのではないか。不公平にならないようにするべきではないか。
事務局	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険から社会保険に変わった後、その社会保険を喪失した情報はこちらでは分からない。オンライン資格確認の普及で国民健康保険の人が社会保険に加入し、重複している場合はこちらから脱退手続きを働きかけている。
事務局	<p>○その他・連絡事項</p> <p>次回の運営協議会は令和8年8月27日(木)14時から丹波市役所第2庁舎2階ホールで開催</p>
副会長	<p>○閉会</p> <p>本日は大変難しい内容だったが協議いただきありがとうございました。</p> <p>また今後学びながら運営協議会がスムーズに進行できるよう、国民健康保険が存続できるよう協力賜りたいと思う。</p>

